

## 風見の丘 オープン1周年

## メモリアルウィーク 「Memorial Week (無料体験教室)」を開催します

- ◇4月17日、健康増進施設「風見の丘」は、オープンから1周年を迎えます。
- ◇1周年を記念し、「メモリアル・ウィーク」として、「無料で体験できる教室の開催」と「施設の無料開放」を行います。是非、ご利用ください。
- ◇各教室の受講は、当日、風見の丘受付でお申し込みください。

### ●プールプログラム

日 4月18日(水)・21日(土)・22日(日)  
 時 ①午前10時30分～11時 ②午後1時30分～2時 ③午後7時～7時30分  
 内容 アクアビクスまたは、水中ウオーキング  
 定員 各時間20人  
 持ち物 水着、水泳帽子



### ●フィットネスプログラム

日 4月21日(土)・22日(日)  
 時 ①午前11時～11時30分 ②午後1時30分～2時 ③午後2時30分～3時  
 ④午後3時30分～4時 ⑤午後7時～7時30分 ⑥午後8時～8時30分  
 内容 ボクササイズ、ピラティス、骨盤体操など  
 定員 各時間20人

◇運動のできる服装で参加してください。教室によっては、室内用の運動靴が必要です。

### ●施設無料開放(個人利用のみ)

期間 4月18日(水)～22日(日)  
 時 ▽プール室(温水)・トレーニング室…午前9時～午後9時  
 ▽浴室…午前10時～午後9時



◇プール室を利用する場合は、水着と水泳帽子を着用してください。水着以外での入室はできません。

◇浴室を利用する場合は、タオル・シャンプー・石けんなどをお持ちください。

◇小学2年生以下のおさんがプール室または、浴室を利用する際は、保護者が一緒にご利用ください(保護者1人につき、小学2年生以下2人まで利用可)。

◇トレーニング室を利用する場合は、運動のできる服装で、室内用シューズをお持ちください。外履きの靴は、使用できません。

◇トレーニング室は、小学生以下は利用できません。中学生は、1人につき指導者または、保護者1人の同伴が必要です。

※混雑している時は、入場を制限する場合があります。

㊚ 風見の丘 ㊚24-0345 (火曜日休館)

### 市役所2階市民ギャラリーの展示

◇法多山さくらまつり親子写生大会入賞作品展 期間：5月11日(金)～20日(日)

内容：親子写生大会の入賞作品(水彩画、クレヨン画など)約60点を展示します。

◇さわやか絵画展 期間 5月21日(月)～31日(木)

内容：油彩画や水彩画約25点を展示します。

㊚ 秘書広報課広報広聴係 ㊚44-3104



## 催し

### ●歴史文化館企画展 「袋井の昔ばなし」

◇袋井市の昔ばなしと遠江に伝わる昔ばなしを、パネルで紹介しています。

期間 7月13日(金)まで

開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

場所 歴史文化館展示室(支所3階)

入館料 無料

㊚ 歴史文化館 ㊚23-9269

(土・日曜日、祝日は休館)

### ●中遠地域労福協フェスタ

◇参加無料、家族で楽しめる催しです。

日 4月22日(日) 小雨決行

時 午前10時～午後1時30分

所 エコパ東第3駐車場

内容 チャリティバザー、フワフワ、ミニSL、模擬店など

㊚ ろうきん袋井支店 ㊚43-4649

### ●ふれあい看護体験

◇施設見学や簡単な看護体験、施設関係者との交流を行います。

日時 5月9日(水) 午前9時～正午

場所 袋井市民病院

対象 どなたでも

定員 10人(申込多数の場合は抽選)

申込方法 往復はがきに次の①～⑨を記入して、お申し込みください。

- ①5月9日(袋井市民病院)②希望理由③住所④氏名(ふりがな)⑤年齢⑥性別⑦職業⑧電話番号⑨服のサイズ
- ※復信面に、自分の郵便番号、住所、氏名を忘れずにお書きください。

申込締切 4月23日(月)必着

◇詳しくは、県看護協会ホームページ(<http://www.shizuoka-na.jp/>)をご覧ください。

㊚ 県ナースセンター ㊚054-202-1761

㊚ 市民病院「ふれあい看護体験係」

〒437-0061 袋井市久能2515-1



**気分をリフレッシュする  
ための薬膳講座**

◇食事で体質改善を目指しましょう。  
 日 5月9日(水)  
 時 午前9時30分～午後1時  
 所 月見の里学遊館食のワークショップ  
 内容 体質の改善や向上を促す薬膳の  
 講義、調理実習  
 講師 長島由枝さん(国際薬膳調理師)  
 対象 市内在住の方  
 定員 35人(先着順)  
 受講料 500円(当日集金)  
 申込方法 電話または、ファクス、E  
 メールで住所、氏名、電話番号をお  
 申し込みください。  
 申込期間 4月16日(月)～5月1日(火)  
 持ち物 エプロン、三角きん、手ふ  
 き、筆記用具  
 ◇託児(無料)を希望する方は、申し込  
 みの際にお申し出ください。  
 ㊦㊧健康づくり政策課健康支援1係  
 (袋井保健センター)  
 ☎42-7275 FAX42-7276  
 ✉kenkoudukuri@city.fukuroi.shizuoka.jp



**募 集**

**キッズフロアリズム教室  
参加者募集**

◇音楽を使ったリズム遊びや鉄棒・  
 マット運動などを通して、基礎的な  
 運動力を身に付けましょう。  
 日 5月8日(火)～9月25日(火)の毎  
 週火曜日  
 時 午後3時10分～4時10分  
 所 袋井体育センター  
 対象 幼稚園年中・年長児  
 定員 20人(先着順)  
 参加料 2,000円/月(初回のみ、別途  
 保険料800円がかかります)  
 申込方法 4月17日(火)から、電話で  
 住所、氏名、学年、生年月日、電話番号、  
 保護者氏名をお申し込みください。  
 持ち物 体育館シューズ  
 ◇運動のできる服装で、お越しください。  
 ㊦㊧袋井体育センター ☎43-1790

**救命講習(普通・上級)  
～もしもの時に備えて～**

◇講習修了者には修了証を交付します。  
 日程・定員・講習の種類

日	所	定員 (先着順)	講習の 種類
5月	15日(火) 森分署	20人	普通
	17日(日) 森分署	20人	
6月	24日(日) 浅羽分署	20人	上級
	28日(木) 袋井消防署	16人	
7月	3日(火) 袋井消防署	20人	普通
	22日(日) 森分署	20人	
	26日(木) 袋井消防署	20人	
	29日(日) 浅羽分署	20人	

時 午前9時～正午(6月28日は、午前  
 8時30分～午後5時30分)  
 対象 市内在住、在勤、在学の中学生  
 以上の方  
 内容 心肺蘇生法成人(上級は、成人・  
 幼児・乳児)、AEDの使用法、異  
 物除去法など  
 申込方法 袋井消防署または、浅羽分署  
 へ来所し、直接お申し込みください。  
 持ち物 昼食(上級受講者のみ)  
 ◇団体による申し込みは、1回の受講  
 につき、5人まで可能です。  
 ㊦㊧袋井消防署 ☎44-5119  
 浅羽分署 ☎23-0119

**強い担い手  
農業者育成講座**

◇農業者の経営を伸ばすため、経営の  
 分析やマーケティング戦略などを学  
 びます。  
 日 5月28日(月)～平成25年3月  
 全11回  
 時 午後7時～9時  
 所 市役所3階301会議室  
 講師 杉井保之さん(経営コンサルタント)  
 対象 市内在住の農業者の方  
 定員 30人(先着順)  
 受講料 無料  
 申込方法 5月2日(水)までに、電話  
 で住所、氏名、電話番号をお申し込  
 みください。  
 ㊦㊧農政課農業振興係 ☎44-3133



**講 座**

**街角かがく倶楽部・袋井  
「日食と月食のひみつ」**

◇5月21日(月)に、日本の太平洋側一  
 帯で金環日食が見られます。  
 ◇日食や月食がなぜ起こるのか、地球と  
 太陽と月の関係を学んでみませんか。  
 日 4月22日(日)  
 時 午後1時30分～4時30分  
 所 高南公民館  
 対象 小学5年生以上の方  
 定員 20人(先着順)  
 参加料 1,000円/人(家族内であれ  
 ば、2人目からは半額)  
 申込方法 4月19日(木)までに、電話  
 または、ファクス、Eメールで住  
 所、氏名、電話番号をお申し込みく  
 ださい。  
 ㊦㊧街角かがく倶楽部・袋井 名倉さん  
 ☎090-3254-5480 FAX42-5947  
 ✉kasetu2010@gmail.com

**NPO法人健康文化クラブ  
官足法講座**

◇足裏からこかんせつ股関節まで、自分の足をも  
 む「官足法」を習ってみませんか。  
 日 4月26日(木)(毎月第4木曜日開催)  
 時 午後1時30分～3時  
 場所 市協働まちづくりセンター「ふ  
 らっと」(袋井市方丈3-5-11)  
 講師 武田康代さん(官足法友の会認  
 定講師)  
 対象 市内在住、在勤、在学の方  
 定員 10人(先着順)  
 受講料 500円/回  
 申込方法 電話または、ファクスで住  
 所、氏名、電話番号、参加希望月を  
 お申し込みください。  
 持ち物 バスタオル、ハンドクリーム  
 ◇ひざまで上がるズボン(ジャージな  
 ど)でお越しください。  
 ㊦㊧市協働まちづくりセンター「ふらっと」  
 ☎・FAX43-6315(電話は、月～金曜  
 日の午前9時30分～正午)

## サンライフ袋井「前期課外講座」受講者募集

### ◎バドミントン講座 全20回

曜日	期間	時間	会場	定員	受講料	講師
月	4月16日(月)～ 9月24日(月)	19:00～ 21:00	袋井体育センター	30人	12,000円	山田剛さん ほか3人

### ◎テニス講座 全10回

曜日	期間	時間	会場	定員	受講料	講師
水	4月18日(水)～ 6月20日(水)	19:30～ 21:30	愛野公園 テニスコート	30人	8,000円	岩本文夫さん ほか3人

対象 市内在住または、近隣市町に在住、在勤の18歳以上の方（高校生は除く）

持ち物 シューズ、タオル、ラケット、水筒(水分補給用)

申込方法 サンライフ袋井にある申込用紙に必要事項を記入して、受講料を添えてお申し込みください。電話での申し込みはできません。

申込期間 4月2日(月)～20日(金)午前9時～午後8時30分(先着順)

◇希望者が少ない場合は、講座を開催しないことがあります。

◇遠州ライフサポートセンター文化教養講座受講料補助金交付制度が受けられます(ただし、受講料の2分1で、7,000円が限度)。詳しくは、お問い合わせください。

☎① サンライフ袋井 ☎43-5051 袋井市上田町267-5

## JICAボランティア募集

◇国際協力機構(JICA)では、世界の開発途上国で現地の方々と同じ生活をしながら、ともに働き、人づくり・国づくりに貢献するボランティアを募集しています。

募集期間 4月1日(日)～5月14日(月)まで(消印有効)

応募方法 応募用紙に必要事項を記入して、郵送してください。応募用紙は、ホームページ(<http://www.jica.go.jp/volunteer>)からダウンロードできます。

### JICAボランティア体験談&説明会を開催します

日時 4月30日(月)振替休日 ▽シニア海外ボランティア…開場午前10時、開演午前10時30分 ▽青年海外協力隊…開場午後1時30分、開演午後2時

場所 浜松国際交流協会(HICE)浜松市多文化共生センター(浜松市中区砂山町324-8 第一伊藤ビル9階)

☎①(公社)青年海外協力協会中部支部 ☎052-459-7229 ✉chubu-bosetu@jica.or.jp

## メロープラザ「5月開講！メローカレッジ(入門編)」受講者募集

曜日	講座名	期間・回数	時間	受講料	講師	内容
				材料費		
木	⑯「家事力アップ」講座	5月17日(木)～ 全3回	10:30～ 12:00	1,500円 600円	整理収納アドバイザー KŪ・RA・KŪさん	整理収納のコツとエッセンスを学びます。
土	⑰陶芸入門	5月19日(土)～ 全7回	9:00～ 12:00	3,500円 3,000円	鈴木基之さん	マグカップやお地蔵様など、全部で6種類の作品を作ります。
	⑱5月のお菓子づくり 水まんじゅうとチーズスフレ	5月26日(土)	9:30～ 12:00	500円 1,500円	江川唯姫子さん	プルプルの水まんじゅうとフワフワのチーズスフレを作ります。

対象 初心者ならどなたでも 定員 各10人(先着順)

申込方法 電話または、メロープラザ窓口で住所、氏名、電話番号、希望講座番号をお申し込みください。

申込受付 4月15日(日)午前9時～

◇希望者が少ない場合は、講座を開催しないことがあります。

◇詳しい内容は、メロープラザホームページ (<http://www.mellowplaza.com/>) をご覧ください。

☎①メロープラザ ☎30-4555(午前9時～午後10時、水曜日休館)



## 募 集

### ● 市民農園(市営)で野菜を育ててみませんか

場所 豊沢地内の農園(豊沢1114)

区画数 6区画(30㎡/区画)(先着順)

対象 市内在住で、野菜づくりに興味のある方

使用期間 平成25年3月31日まで

年間使用料 5,000円/区画(利用期間により減額あり)

申込方法 電話で住所、氏名、電話番号をお申し込みください。

☎①農政課農地利用係 ☎44-3167

### ● 袋井市花の会で活動してみませんか

◇花が好きの方、花の会で一緒に花づくりを楽しみませんか。

活動内容 花壇植栽活動、会員研修、寄せ植え講習会など

対象 市内在住の花好きの方

年会費 500円

申込方法 電話で住所、氏名、電話番号をお申し込みください。随時受け付けています。

☎①建設課公園緑地係(袋井市花の会事務局) ☎44-3165





**児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当・  
障害児福祉手当・経過的福祉手当の支給額が改正されます**

◇平成23年度全国消費者物価指数の実績値(対前年比0.3%の下落)の公表に伴い、次の各手当の支給月額が、4月分から改定されます。

手当種別	平成23年度(月額)	平成24年度(月額)
児童扶養手当(全部支給)	41,550円	41,430円
(一部支給)	9,810円~41,540円	9,780円~41,420円
特別児童扶養手当(1級)	50,550円	50,400円
(2級)	33,670円	33,570円
特別障害者手当	26,340円	26,260円
障害児福祉手当	14,330円	14,280円
経過的福祉手当	14,330円	14,280円

☎しあわせ推進課家庭福祉係 ☎44-3184 障害者福祉係 ☎44-3114

**夜間に市税の納付・納税相談ができます**

●休日・夜間の納付窓口をご利用ください

◇休日・夜間にも、納付窓口を開設しています。ご利用ください。

	休日納付窓口	夜間納付窓口
日時	毎週日曜日 8:30~12:00	毎週水曜日(祝日を除く) 17:15~20:00
場所	市役所1階市民課	市役所1階市民課、支所1階市民サービス課

※納付の際は、納付書や督促状をお持ちください。

●夜間納税相談窓口を開設しています(要予約)

◇仕事の都合などにより、昼間に納税相談に来ることができない場合は、夜間の納税相談窓口をご利用ください。

日時 4~5月(土・日曜日、祝日は除く) 午後5時15分~7時30分

場所 市役所2階税務課収納対策室

※夜間の相談窓口をご利用の際は、事前に電話でご予約ください。

☎☎税務課収納対策室 ☎44-3111(夜間相談窓口への事前予約は、月~金曜日の午前8時30分~午後5時15分にお申し込みください)

**春の農作業安全運動実施中  
「転落・転倒事故をなくそう」**

◇4月1日(日)~5月31日(木)までの2か月間、県内全域で「春の農作業安全運動」を実施中です。農作業前には次のポイントを確認して、事故を起こさないよう注意しましょう。

**注意するポイント** ①安全キャブ、フレームのあるトラクターを使用する ②シートベルトを着用する③作業環境を確認し、危険性に配慮する④適正な機械使用を心掛ける

☎農政課農業振興係 ☎44-3133  
中遠農林事務所 ☎37-2268

**平成25年成人式の  
日程をお知らせします**

日 平成25年1月13日(日)

時 受付午後0時15分~、  
式典午後1時~2時

所 エコパアリーナ

対象 平成4年4月2日~平成5年4月1日生まれの方

◇市内に住民票がある方には、案内はがきを12月上旬~中旬に郵送します。袋井市に住民票がない方で、袋井市の成人式に参加を希望する方は、住所、氏名、生年月日、電話番号をご連絡ください。

☎☎生涯学習課生涯学習係  
☎44-3197



**お知らせ**



**4月1日から水道料金の  
算定方法が変わります**

◇平成24年度は、平成22年4月から実施している水道料金の段階的改定の3年目となり、新料金が改定前料金より値上がりとなる場合は、値上がり分の4分の1を減額します。

**例 2か月間で50m<sup>3</sup>使用(口径13mm)**

- ①改定前料金 5,190円(袋井地区)
- ②改定後料金 6,190円
- ③減額料金((②-①)×1/4) 250円
- ④請求金額(②-③) 5,940円

◇「平成24年度 水道料金について」のパンフレットは、市役所、支所、公民館の受付などにあります。

◇詳しくは、市ホームページの「水道料金について」をご覧ください。

☎水道課総務経理係 ☎23-9214

**身体障害者などへの  
軽自動車税の減免申請を  
受け付けます**

◇身体障害者などの通学や通院などに使用する軽自動車について、申請により、1台に限り軽自動車税を減免することができます(自動車税(県税)の減免を受ける方やタクシー基本料金の助成を受ける方は除く)。

**対象** 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または、精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、市の定める基準に該当する方が所有する軽自動車(詳しくは、市ホームページをご覧ください)か、税務課までお問い合わせください)

**持ち物** 所有している手帳、運転免許証、車検証、認め印

**申込方法** 5月24日(木)までに市役所2階税務課または、支所1階市民サービス課で申請してください。

☎☎税務課収納対策室 ☎44-3111  
市民サービス課市民サービス係  
☎23-9212

●袋井市国民健康保険(国保)に加入されている方へ  
**人間ドック・脳ドック・心臓ドックの受診費用を助成します**

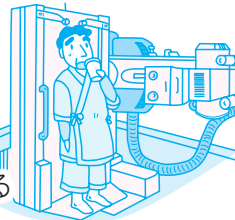
◇市国民健康保険(国保)では、加入者が人間ドック・脳ドック・心臓ドックを受診する場合に、受診費用の一部を助成します。

◇助成対象医療機関で人間ドックを受診した方は、同一年度の特定健診を受診したことになります。

**助成額** 受診費用の7割相当(3種類のドック費用の総額に対し、1人につき1年度上限3万円)※オプション検査は全額自己負担です

**対象** 次の①～④のすべてを満たす方

- ①国保に1年以上継続して加入している
- ②国保税を完納している世帯
- ③年度内に同じドックの助成や特定健診を受けていない
- ④検診結果の特定健診・特定保健指導への利用に同意する



**助成対象医療機関**

- ・袋井市民病院(脳ドックのみ)(袋井市久能2515-1 ☎43-6660)
- ・磐田市立総合病院健診センター(磐田市大久保512-3 ☎38-5031)
- ・掛川市立総合病院健康安心サロン(掛川市杉谷南1-1-1 ☎0537-22-2640)
- ・聖隷健康診断センター(浜松市中区住吉2-35-8 ☎0120-938-375)
- ・聖隷予防検診センター(浜松市北区三方原町3453-1 ☎0120-938-375)
- ・新都市病院予防健診センター(磐田市中泉御殿703 ☎0120-288-283)
- ・遠州病院健康管理センター(浜松市中区中央1-1-1 ☎053-401-0088)

**申込方法** 電話で助成対象医療機関へ予約後、受診日の2週間前までに市役所1階市民課保険サービス係または、支所1階市民サービス課へお申し込みください。

**持ち物** 国保保険証、認め印

- ☎☎市民課保険サービス係 ☎44-3191
- ☎市民サービス課市民サービス係 ☎23-9212

●**後期高齢者の人間ドック費用の一部を助成します**

**助成額** 1万円(年度内に1回)

**対象** 次のすべてに該当する方

- ①後期高齢者医療保険被保険者②保険料を完納している③検診結果の健康診査への利用に同意する

**申込方法** 電話で助成対象医療機関へ予約後、受診日の2週間前までに市役所1階市民課保険サービス係または、支所1階市民サービス課へお申し込みください。

**持ち物** 後期高齢者医療被保険者証、認め印

◇助成対象医療機関は、市民病院を除き、国民健康保険の人間ドック助成対象医療機関(左記記事)と同じです。

◇後期高齢者の健康診査とは重複できません。

- ☎☎市民課保険サービス係 ☎44-3191
- ☎市民サービス課市民サービス係 ☎23-9212

●**新たに生垣をつくる方に補助金を交付します**

**対象** 市内に居住または、土地を有し、次の①～④の条件を満たす生垣をつくる方 ①生垣の延長が3m以上②樹木の高さが80cm以上③樹木の数が1mにつき2本以上④施工場所が住宅用地または、事業所用地の敷地の外周に生垣を設置する場合

**補助金額** ▽新たに生垣をつくる場合…樹木購入費用の2分の1以内(上限50,000円、1,000円未満切り捨て)

◇補助対象は樹木購入費です。業者委託した場合の施工費などは含まれません。

◇補助金は、1戸または、1事業所につき1回限りです。公共事業に伴う移転の場合は、対象外となる場合があります。

**申込方法** 申請書に必要事項を記入し、樹木単価・購入本数の分かる見積書を添付して、市役所3階建設課に提出してください。

- ☎☎建設課公園緑地係 ☎44-3165

●**太陽光発電システムの奨励金の上限が12万円に拡大「新エネルギー機器導入促進奨励金」を交付しています**

◇市では、地球温暖化の防止、エネルギーの有効活用や資源の再利用促進を図るため、新エネルギー機器を導入した方に「新エネルギー機器導入促進奨励金」を交付しています。

**対象** 市内在住で、市税の滞納がなく、次の①～⑨のいずれかの機器を購入した方(①は自治会または、事業者も対象)

**対象機器** ①太陽光発電システム(電力会社と契約したもの)②住宅用太陽熱利用システム③住宅用太陽熱温水器④住宅用風力発電機⑤住宅用ヒートポンプ型給湯器⑥住宅用潜熱回収型給湯器⑦住宅用ガスエンジン給湯器⑧非営利目的で購入した新車のクリーンエネルギー自動車(ハイブリッド、電気、天然ガス、メタノール)⑨非営利目的で購入した新車の電動バイク

**奨励金限度額** ①…太陽光電池モジュールの最大出力1キロワットあたり3万円(上限12万円) ②③…購入額の2分の1以内で上限3万円 ④～⑧…購入額の2分の1以内で上限2万円 ⑨…購入額の2分の1以内で上限5千円

**申請方法** 市役所3階環境政策課または、支所1階市民サービス課にある申請書に記入し、必要書類を添えて提出してください。申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

※申請は、1つの対象機器につき、1回限りとなります。

**持ち物** 申請書に記載された添付書類、認め印、奨励金振り込み先の分かるもの

- ☎☎環境政策課環境企画係 ☎44-3135



## 大気中の放射線量を測定する 機器を無料で貸し出しています

対象 ①市内在住の20歳以上の方②  
市内の事業者、③市内に固定資産を  
お持ちの方④自治会・自治会連合会

貸出期間 月～金曜日(祝日、年末年始  
を除く)の午前9時～午後4時  
申込方法 ①電話で、予約日時をお申  
し込みください。②予約日時に、窓  
口で申請書に必要事項を記入してく  
ださい。申請時には、本人確認がで  
きる書類(運転免許証な  
ど)をお持ちください。

☎(☎)防災課防災計画係  
☎44-3360



市民サービス課  
地域支援室 ☎23-9211

## 子育てサポートキャラバン 「くるクル」が巡回中です

日	所
4月16日(月)	明和第二保育園(午後は休み)
17日(火)	袋井北公民館
18日(水)	袋井東公民館
19日(木)	宇刈いきいきセンター
20日(金)	神長自治会館
23日(月)	春岡公会堂
24日(火)	今井公民館
25日(水)	三川公民館
26日(木)	高南公民館
27日(金)	浅羽東公民館

◇30日(月・振替休日)は休み。  
…駐車場が少ないため、できるだ  
け徒歩や自転車でお越しください。

時 午前10時～午後4時  
対象 0歳～就学前の子どもとその保護者  
☎(☎)子育てサポートキャラバン「くるクル」  
☎090-1565-3487

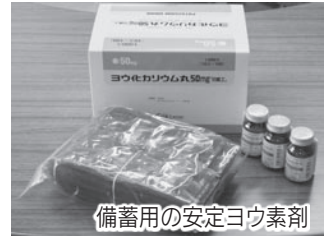
## 編集後記

昨年の4月に広報広聴係に配属となっ  
てから早1年●締め切りに追われ、  
あっという間に1年が経ってしまった  
感じがしますが、市民の皆さんが分か  
りやすい・読みやすい紙面づくりがで  
きていたか自問自答しています●平成  
24年度は、1歳になったフッピーと一  
緒に、「伝わる」広報を目指して頑張  
りたいと思います。 「は」

## 原子力災害に備えて「安定ヨウ素剤」を備蓄しました

◇安定ヨウ素剤は、放射性ヨウ素の吸入による甲状腺被ばくを低減するための防  
護剤で、原子力災害時に、市民の皆さんが安全に避難するために服用するもの  
です。今回、市内2か所(市役所、支所)の保管場所に、40歳未満の市民の2日分  
に相当する安定ヨウ素剤の備蓄が完了しました。

◇安定ヨウ素剤の甲状腺がん発生率抑制の効果は、  
40歳未満の方に認められるため、原則として服  
用は40歳未満の方が対象(妊娠中の方は、40歳以  
上の方も服用)です。3歳未満の乳幼児・子ども  
は内服液で、3歳以上の子どもと大人は丸薬を服  
用します。



備蓄用の安定ヨウ素剤

◇配布は、市災害対策本部の決定と指示により行われ、丸薬は避難所で、内服液  
は救護所でそれぞれ配布されます。

☎(☎)健康づくり政策課健康企画係 ☎44-3138

## 浄化槽の適正な維持管理をお願いします

◇浄化槽は、微生物の働きにより汚水を浄化しています。そのため、維持管理を  
適切にしないと、処理機能が低下し、処理しきれなかった汚水が水路に流れ出  
してしまう場合があります。

◇浄化槽法では、定期的な保守点検・清掃・法定検査が義務付けられています。

❶保守点検 家庭用の浄化槽では、4か月に1回以上の点検が必要です。

❷清掃 年1回以上の清掃が必要です。

❸法定検査 浄化槽の健康診断のようなものです。法定検査は、県知事が指定し  
た検査機関である(財)県生活科学検査センターに依頼して、年に1回必ず検査  
を受けましょう。

☎(☎)環境政策課環境衛生係 ☎44-3115

☎(財)県生活科学検査センター ☎054-621-5030

## 健康チャレンジ!!すまいる運動「健康マイレージ制度」の ポイント交換メニューに登録する 施設や店舗のサービス券を募集します

応募資格 物品販売、飲食、サービス業(ただし、風俗営業者は除く)の市内事業主  
応募・取扱要件 次の①～⑦をすべて満たす場合に登録できます。

- ①1枚500円以下の券である②8月1日から取り扱うことができる③平成25年3  
月末日まで使用できる④市であらかじめ100枚程度を預かることができる⑤実  
際に取り扱った分だけ等価で買い取り、残券は返却できる⑥口座振込で、市か  
らの代金受け取りができる⑦支払いは、実施期間終了後(平成25年3月)の一括  
払いとする

申込方法 市役所2階健康づくり政策課または、市ホームページにある申込書に必  
要事項を記入して、ファクスまたは、Eメール、郵送でお申し込みください。

申込締切 5月9日(水)

☎(☎)健康づくり政策課健康企画係 ☎44-3138 FAX44-3117

✉ kenkoudukuri@city.fukuroi.shizuoka.jp

お詫びと訂正 本紙3月1日号12ページ掲載の「街の写真館」で、氏名に誤りがあり  
ました。お詫びして訂正いたします。 ☎秘書広報課広報広聴係 ☎44-3104

正 平松進大郎くん 誤 平松進太郎くん